

施策評価調書(5年度実績)

				施策コード	I-5-(2)
政策体系	施策名	人に優しい安全で安心な交通社会の実現	所管部局名	警察本部	
	政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	警察本部、生活環境部、土木建築部	
				長期総合計画頁	49

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	交通安全意識の高揚	交通秩序の確立	交通環境の整備	交通事故被害者等支援の充実

【Ⅱ. 目標指標】

	指 標	関連する取組No.	基準値		5年度			6年度	目標達成度(%)					
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125	
i	交通事故死者数(人以下)	①②③④	H26	56	36	32	111.1%	35						
ii	交通事故負傷者数(人以下)	①②③④	H26	6,670	4,200	2,767	134.1%	4,100						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等			平均評価
i	達成	各種シミュレータを活用した体験型交通安全教育を行うとともに、交通事故発生状況の分析結果に基づき、交通事故死亡・重傷事故の発生が多い路線、エリアにおける交通指導取締りを重点的に推進した。その結果、交通事故死者数は前年に並び過去最少となり、目標値を達成することができた。		達成
ii	達成	交通ボランティアや関係機関・団体と連携した街頭啓発活動や、各種交通安全広報・教育を通じた県民全体の交通安全意識の高揚に向けた取組を推進した結果、交通事故件数は前年より38件、交通事故負傷者は前年より37人減少し、目標値を達成した。		

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・県内3市(大分市、別府市、中津市)の高校生を対象に、スクエアード・ストレイト方式による自転車等交通安全教室を開催し、近い将来、道路交通の主役となる若い世代の交通安全意識の高揚を図った。 ・参加体験型教材を使用した講習や高齢者に対する交通安全教育を強化するとともに、交通事故を複数回起こした高齢者に対する個別面接や、75歳以上の免許更新者に対し交通事故防止や運転免許証の自主返納に関する案内等を実施した結果、4,453人の高齢者が運転免許証を自主返納した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の発生状況を分析し、横断歩行者妨害や速度違反等の交通事故に直結する悪質・危険な交通違反を重点とした指導取締りを行い、交通事故抑止を推進した。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・信号灯器の視認性向上に資するLED式への更新を車両用36か所、歩行者用64か所整備したほか、摩耗した横断歩道の集中的な更新をはじめとした交通安全施設の整備を進めた。また、既存道路敷を利用して歩道幅員や路肩の拡幅など小規模な工事を行い、生活道路の利便性・安全性の向上を図った。 ・歩道の段差解消や路面改修など、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた歩道整備や、信号機の視覚障害者用音響装置などの整備を進めた。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・交通遺児(小中学生21人、高校生12人)の健全育成を図るため、入学祝金や家族ふれあい旅行助成金、高校生の育英支援金等の救済援護活動を実施した。また、交通事故相談所による交通事故被害者等の相談件数は243件となった。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(5年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①②	交通事故防止総合対策事業	126.3	96
③	共生のまち整備事業	—	97
	(単)身近な道改善事業	96.0	97
	交通安全事業	—	97
	交通安全施設整備費	126.3	98
	思いやりの横断歩道整備事業	115.6	98
④	交通事故遺児救済援護活動助成事業	—	98

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○第1回大分東警察署協議会(R5.6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の運転者の交通マナーの向上は当然だが、歩行者、自転車運転者のマナーアップも必要だ。効果的な交通取締りと併せて交通マナーアップへの広報活動等を実践してもらいたい。 	<p>○第3回佐伯警察署協議会(R5.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行シミュレータを体験し、誰かがしているのを見るだけではなく、自分も体験してみると難しさを体感でき印象に残った。改めて体験型の良さを感じた。 ・シミュレータの体験は、高齢者だけではなく、学校などでもどんどん実施して、若いうちから歩行者の立場・目線で考えられるドライバー育成が必要と感じた。
--	---

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故総量を抑止するため、関係機関・団体と連携し、横断歩道での歩行者優先等と呼びかける街頭啓発や、SNS等多様なメディアを活用した広報を行うとともに、引き続き各種シミュレータ等を活用した参加・体験型の交通安全教育を子どもから高齢者までを対象に段階的・体系的に行うなど、県民全体の交通安全意識の高揚に向けた取組を強化する。 ・75歳以上の高齢者を対象に、運転技能検査の概要、運転免許自主返納制度の案内等に係るチラシを自宅に郵送し、高齢運転者対策を強化する。 ・道路交通法の改正に伴い、全ての世代に対して自転車の乗車用ヘルメット着用を呼びかけるとともに、特定小型原動機付自転車の通行方法等新しい交通ルールについて周知し、自転車事故等の抑止を図る。また、「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車事故防止対策を進めるとともに、事業者と連携した自転車損害賠償責任保険加入義務の周知など交通事故被害者保護対策を促進する。 ・高校生を対象に、自転車の安全利用等をテーマとした動画コンテスト(おおいた高校生交通安全S-1グランプリ2024)や、スクエアード・ストレイト方式による自転車等交通安全教室を開催し、記憶や印象に残る交通安全の施策を通じて、若年層を中心とした交通安全意識の高揚を図る。 ・「大分県飲酒運転根絶に関する条例」に基づき、県民や関係機関・団体と連携し、飲んだらのれん運動、ハンドルキーパー運動、飲酒運転根絶キャンペーン等を展開するほか、飲酒運転根絶功労者表彰を実施し、飲酒運転をしない・させない・許さない社会環境づくりに努める。 ・交通事故分析の高度化を図るとともに、PDCAサイクルを効果的に機能させ、交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進する。 ・安全で快適な交通空間を確保するため、歩行・自転車通行空間や交通安全施設の整備を推進する。